

---

---

# 平成 22 年度業務のご案内

---

---



山 口 県 漁 業 協 同 組 合

下関市伊崎町1丁目4番24号

TEL : 083-231-2211

FAX : 083-231-6466

<http://www.jf-ymg.or.jp/>

## 目 次

ご挨拶	3
経営方針	4
業績	6
貸借対照表	8
損益計算書	9
注記表	12
キャッシュフロー計算書	20
剰余金処分計算書	21
財務諸表の正確性等にかかる確認	21
貯金	22
種類別・貯金者別貯金残高	22
科目別貯金平均残高	22
財形貯蓄残高	22
貸出金	23
種類別・貸出先別貸出金残高	23
科目別貸出金平均残高	23
資金使途別貸出金残高	23
貸出金担保・保証別内訳	23
貸出金担保別内訳	24
業種別貸出金残高	24
主要水産業関係貸出金残高	25
受託貸付金	25
有価証券	25
為替業務	25
内国為替取扱実績	25
共済事業	26
長期共済取扱実績等	26
短期共済契約高	26
他部門の事業	26
平残・利回り等	27
事業粗利益	27
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	27
受取・支払利息の増減額	27
経費の内訳	28
諸指標	29
最近5年間の主要な経営指標	29
経営諸指標	29
自己資本の充実の状況	31
自己資本調達手段の概要に関する事項	31
自己資本比率の構成に関する事項	31
自己資本の充実に関する事項	32

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	32
所要自己資本額	32
信用リスクに関する事項	33
信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内	33
信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高・種類別内訳	34
3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び種類別残高	34
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	35
貸出金等償却の額	35
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	35
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要	36
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	36
派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	36
証券化エクスポージャーに関する事項	36
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	36
金利リスクに関する事項	37
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	37
<b>連結財務諸表</b>	<b>38</b>
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	38
連結自己資本比率の構成に関する事項	39
<b>リスク管理情報等</b>	<b>40</b>
リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額	40
金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額	41
貸倒引当金の期末残高及び期中の増	41
リスク管理の態勢	42
法令等遵守の態勢	43
倫理規程	43
金融 ADR 制度への対応	44
<b>組合組織</b>	<b>45</b>
組合員数	45
役員	45
職員数	45
組合の地区	45
組織・機構	46
店舗一覧(ATM 設置状況含む)	47
協同会社及び関連会社	49
<b>沿革・歩み</b>	<b>50</b>
<b>トピックス</b>	<b>50</b>
<b>社会的責任と貢献活動</b>	<b>50</b>
<b>貸出運営に対する考え方</b>	<b>50</b>
<b>業務のご案内</b>	<b>51</b>
<b>主な手数料一覧</b>	<b>54</b>
<b>本冊子は、水産業協同組合法第 58 条の 3 に規定されるディスクロージャー誌です。</b>	

## ご挨拶

当組合は、平成 22 年度をもって「5 年経営健全化計画」を終えました。ここにその経営結果を平成 22 年度版ディスクロージャー誌に取りまとめました。

はじめに、未曾有の大災害となった東日本大震災は我々 JF グループの仲間を含めた多くの尊い生命と貴重な財産を奪いました。被災地の皆様には深くお見舞い申し上げる次第です。

平成 22 年度は、経営健全化計画の最終年度になりましたが、組合員の皆様からの協力金の受入れや各事業に対するご理解とご利用、関係先のご支援・ご指導並びに支店・統括支店の徹底した目標管理のお陰を持ちまして、447 百万円の当期利益を確保することができました。このことにより、昨年度に計上された繰越剰余金を加えますと、経営健全化計画における最終剰余金は 460 百万円となりました。この剰余金の計上により、組合員の高齢化等による脱退に伴う出資金の減少分の補填がなされ、昨年以上に自己資本比率を高められ、一層の財務の健全化を実現することができました。この場をお借りして、関係者の皆様方に厚くお礼申し上げます。

平成 22 年度は年間を通じて荒天候が多く、出漁日数が減少したことにより、ほとんどの魚種で水揚量が減少しました。また、長引く景気の低迷からの魚価安も加わり、漁業経営および組合の主幹事業である販売事業は前年にも増して大変厳しい状況で推移しました。このような状況下にもかかわらず、組合員の皆様におかれては事業の各般でのご協力をいただくとともに、協力金として 19 百万円のご協力をいただきました。協力金につきましては、合併時以来で受入総額 606 百万円の実績となり、当初目標の全額の受入れとなりました。組合員の皆様のご協力に対し、深く感謝申し上げます。

平成 23 年度は、経営健全化計画が終了し、文字通り健全経営体となった山口県漁協の新たな門出であり、組合員の皆様と議論を交わしながら取りまとめた「第 2 次中期経営計画」の初年度に当たります。当計画の基本目標であります「強い漁業・強い組織・強い経営」を着実に成就させて、組合員の皆様から信頼され、愛される漁協を構築しなければなりません。

協同組合の原点は人と人との「絆」であります。いかなる時でも、相手を尊重し思いやる気持ちを大切にすれば、どんな難問も解決の道は開けると思います。

平成 23 年度も、引き続き厳しい漁業環境が予想されますが、積極的な事業活動を展開するとともに、重要事項に対して、役職員一丸となって取り組んで参りますので、引き続きご指導、ご助言と組合事業への積極的な参加を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成 23 年 7 月

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 田中 傳

## 経営方針

当組合は、事業経営及び運営について、次のとおり基本方針を定めています。

山口県漁業協同組合は、合併によって培われた組合員の団結力で総合事業体としての機能を十分に発揮し、強靱な経営基盤を確立するとともに、組合員のニーズに即した積極的な事業展開を行うことにより、組合員の生産と生活の安定を図ることを経営の基本方針とします。特に販売事業については、支店・統括支店・本店の連携を強化し、浜と一体となった事業を推進します。

事業推進に当たっては、本店と連携を取りながら各統括支店を中心に行うことを基本とし、それぞれの地区の特性を活かした自主的な事業展開をするとともに、統括支店ごとに健全経営が維持できる体制を確立します。

さらに、統括支店ごとに統括支店運営委員会及び支店ごとに支店運営委員会を設置し、民主的運営を第一義として相互に有機的に連携することにより組合運営の適切かつ円滑な推進を図るとともに、全体の組織・運営体制について、経営体質の改善を図りながら、より合理化、効率化された体制を確立します。

### 1. 具体的経営基本項目について

- (1) 各事業部会・推進委員会や地区別組合員集会等を通じて、組合員の意思を組合運営に充分反映させ、組織の活性化を図ります。
- (2) 組合員向け機関紙の発行やホームページの充実等を図り、情報発信を活発化させます。
- (3) 栽培漁業、漁場管理への取組を強化し、漁業秩序の維持・管理を図ります。
- (4) 統括支店の独立採算を基本とする経営安定化を図るために、目標管理による事業推進を徹底します。
- (5) 経営の健全性・信頼性確立のため、リスク管理、法令等遵守(コンプライアンス)態勢及び監査機能の強化を図ります。
- (6) 行政及び系統団体並びに各種団体との連携・協力体制を強化し、漁業振興対策、漁場環境対策、漁家経営安定対策、担い手対策等を一体となって推進します。

### 2. 各事業推進における基本方針

#### (1) 信用事業

「JF マリンバンク基本方針」(注 1)に基づく、経営の健全性を確保し、また「金融相談員制度」(注 2)を活用することにより、組合員・地域利用者から信頼されかつ資金需要に十分に応えられる態勢を構築します。

総合事業体としての信用事業の位置付けを明確にし、資金の効率運用を行い、安定した収益基盤を構築するとともに、地域連帯感の醸成と豊かで明るく活力のある漁村づくりのための事業の拡充に努めます。

(注 1) JF マリンバンク基本方針は、漁協系統が遵守すべき経営健全化のための全国共通の指針。

(注 2) 融資相談を中心に組合員と組合の結び付きを強化するために相談員となる職員を設ける制度。

(2) 共済事業

組合員の「くらしと財産を守る」ことを基本として、広く地域住民にも必要な保障を提供します。組合の安定的経済基盤を確立するための基幹事業のひとつとして、確固たる推進目標を定めて、全役職員で共済事業の拡大に努めるとともに、青壮年部・女性部の協力をも得ながら、組合組織の総力をあげて地域へと拡充していきます。

(3) 購買事業

組合員の必要としている商品を良質かつ適正価格での安定供給に努めるとともに、浜の声を充分反映できる組織体制の確立とサービス向上を目指します。

県下統一価格を早期に実現するため、流通コストの削減、2段階制の確立、効率的な施設の運用と適切な在庫基準を策定します。また、組織力の強化を図るため、職員の知識向上と啓蒙活動を積極的に実施します。

(4) 販売事業

統括支店単位で実情にあった販売事業を維持しつつも、市場を中心とした受託販売と、買取販売を連携させることで、効率的な物流と魚価の向上、販路の開拓に努めます。また販売事業部会(注1)、販売事業企画員(注2)などの内部組織を活性化させ、組合員のニーズに応じた新規事業を展開することで、漁家所得の向上を目指すとともに、収益力のある組織を構築します。

(注1)瀬戸内海・日本海地区の販売事業戦略を検討する各統括支店代表の組合員で構成。

(注2)各統括支店の漁業特性に応じた販売事業戦略を検討する各統括支店・本店販売部職員で構成。

(5) 製氷冷凍事業

既存の施設を有効活用し、安定供給を図るとともに、保守管理に努めます。

(6) 加工事業・漁業自営事業

統括支店での管理・運営を基本とし、事業の採算性を充分考慮して必要な改善を行います。

(7) 利用事業

上架施設や保管施設については、現行の利用方法により実施します。施設の更新に当たっては利便性に配慮するとともに、統括支店内での効率化を図ります。

(8) 指導事業

水産基本法の理念とする「水産物安定供給の確保と水産業の健全な発展」の実現に向けて、組合員と組合が一体となり、営漁指導・繁殖保護・資源管理・漁場環境保全・後継者対策等の組合員が実感できる各種漁業振興策を積極的に推進します。

青壮年部、女性部、漁業種別組織等の活動を積極的に支援し、強い経営基盤の構築と漁協を核とする活力に満ちた漁村づくりを目指します。

## 業 績

主な事業活動と成果については次のとおりです。

### 1.信用事業

平成 22 年度末の貯金残高は水揚不振の影響もあり、629 億 67 百万円、前年比 3.1% で終了しました。支店・統括支店・本店が連携し、実践活動に取り組み、目標達成支店数は前年を上回りましたが、目標達成率は 97.8% でした。

重点推進商品については、定期積金「やめて貯まるか」は目標達成、「ねんきん」は低迷しましたが、年金受給者の皆様への福祉的還元「ねんきん定期」は 268 件で 2 億 44 百万円の実績を上げました。また、新商品として企画・推進した年末ジャンボ宝くじ付定期貯金「宝船～夢～」については 528 件、8 億 43 百万円の実績を上げました。夢と話題を提供する商品として今後も継続推進を行います。

貸出金については新規融資の伸び悩みと大口借入先の繰上償還等から、前年比 53 億 69 百万円減の 163 億 42 百万円の実績となり、貯貸率は 26% と前年の 33.4% から大きく低下しました。

### 2.共済事業

「早期推進キャンペーン」と、個人が自主目標を登録して取り組む「チャレンジ・クラブ」、及び「地域全戸訪問の実施」の三つを重点実施方針とし新規推進に取り組みましたが、長期共済新規契約高は前年比 29 億円の 65 億円の実績となりました。内訳はチョコーが前年比 2 億円、くらしが同 27 億円となりました。

保有高の面では、チョコーが前年比 21 億円、くらしが同 3 億円の増加。合併以来チョコーの減少が続いています。

### 3.購買事業

本年度供給高は、51 億円( 当期供給高から内部取引を控除)の実績となりました。石油類は、例年より時化が多く、組合員の出漁日数が減少、また員外の取扱いも減少し、燃油取扱数量は前年比で大きく減少しました。原油価格は、原油産出国において、政情不安による内紛が勃発したことにより原油相場が急騰し、平成 23 年 3 月に 110 ドル/バレルとなり、1 年間で約 40 ドル/バレル上昇しました。

そうした中、JF 全漁連及び石油販売店に対して、仕入コスト削減と物流を確保する折衝を行いました。また、JF 全漁連系統石油購買事業改革プランを推進し系統利用率の向上に努めました。

生産資材は、漁模様の低調から実績は前年比割れとなりました。取組みとして各種キャンペーンを遂行し、各浜にて展示即売会の実績と漁網の取りまとめを実施しました。また、員外取引も積極的に推進し、工事関係の資材を取り扱いました。

生活物資は、支店店舗の閉鎖と員外取引が減少したため、食品取り扱いが減少しました。「浜だより」は、企画立案の改革を図り新しいカタログ構成と新商品を取入れ、新規顧客の確保に努めました。

#### 4.販売事業

年間を通じての天候不順による水揚げの減少に加え、急激な円高による景気後退や輸入魚の増大による魚価の低迷等により、平成 22 年度の受託販売取扱高は、前年比 8 億 97 百万円の 159 億 91 百万円となり、減少傾向に歯止めがかからない状況が続いています。日本海側のアジやイカの水揚げ減少や魚価安が大きな原因と考えられます。

一方、買取販売については長引く消費の低迷のなか、鮮魚類を中心に積極的な販路開拓に努めた結果、前年比で 1 億 44 百万円増加し、33 億 80 百万円（当期販売高から内部取引を控除）に伸長しました。

内部体制整備としては、地域の特性を活かした新たな事業に取り組むために、各地区に販売事業部会や販売事業企画員制度を立ち上げ、組合員の声を事業推進に反映できるよう努めました。



## 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成 21 年度	平成 22 年度		平成 21 年度	平成 22 年度
<b>1.信用事業資産</b>	64,150,327	61,924,770	<b>1.信用事業負債</b>	65,161,496	63,136,893
現金	787,948	961,536	貯金	64,955,886	62,966,843
預け金	42,572,668	45,471,537	その他の信用事業負債	115,240	85,933
うち系統預け金	41,464,618	44,538,020	債務保証	90,270	83,217
うち系統外預け金	1,108,050	933,517	代理業務勘定	100	900
貸出金	21,711,089	16,341,980	<b>2.共済事業負債</b>	163,270	167,300
その他の信用事業資産	490,135	450,890	共済資金	109,580	116,979
債務保証見返	90,271	83,217	責任準備金	53,690	50,321
貸倒引当金	1,501,784	1,384,390			
<b>2.共済事業資産</b>	4,204	3,795	<b>3.流動負債</b>	2,953,215	2,011,809
未収共済付加収入	4,204	3,795	支払手形	42,458	25,530
			経済事業未払金	601,393	606,252
<b>3 流動資産</b>	2,798,357	2,441,737	経済事業雑負債	8,612	11,419
受取手形	384	474	賦課金仮受金	151	111
経済事業未収金	1,296,831	1,301,833	固定資産特別勘定	6,600	14,450
経済事業雑資産	2,123	4,788	未払法人税等	198,593	179,261
棚卸資産	769,288	842,135	その他の流動負債	2,095,408	1,174,786
その他の流動資産	1,117,981	661,855	<b>4.固定負債</b>	2,316,849	2,841,921
貸倒引当金	388,250	369,348	長期借入金	1,750,839	952,500
			リース債務	21,433	17,524
<b>4.固定資産</b>	10,416,965	10,365,112	受入保証金	537,309	498,087
有形固定資産	6,106,537	5,892,250	その他の固定負債	7,263	1,373,807
減価償却資産	13,839,525	13,871,026	<b>5.諸引当金</b>	440,155	513,138
減価償却累計額	9,249,836	9,515,971	賞与引当金	86,293	87,071
土地	1,509,989	1,508,294	退職給付引当金	353,362	425,567
建設仮勘定	6,860	28,900	遭難救助引当金	353,362	425,567
無形固定資産	22,508	22,375			
外部出資	3,979,268	4,091,770			
その他の固定資産	308,652	358,718			
			<b>負債の部合計</b>	71,034,985	68,671,061
<b>5.繰延資産</b>	589	0	1.出資金	6,438,908	6,263,638
<b>6.繰延税金資産</b>	33,385	38,344	2.回転出資金	0	0
			3.資本準備金	0	0
			4.利益剰余金	24,314	470,119
			利益準備金	0	10,000
			その他利益剰余金	24,314	460,119
			当期末処分剰余金	24,314	460,119
			(うち当期剰余金)	423,991	447,055
			5.処分未済持分	94,380	631,060
			<b>組合員資本合計</b>	6,368,842	6,102,697
			<b>純資産の部合計</b>	6,368,842	6,102,697
<b>資産の部合計</b>	77,403,827	74,773,758	<b>負債及び純資産の部合計</b>	77,403,827	74,773,758

# 損益計算書

(単位:千円)

比較		収益		比較		費用	
科目	平成 21 年度	平成 22 年度	科目	平成 21 年度	平成 22 年度		
<b>1.信用事業収益</b>	837,881	738,394	<b>1.信用事業直接費</b>	187,471	116,536		
資金運用収益	795,418	695,093	資金調達費用	123,232	60,145		
(うち預け金利息)	120,879	70,494	(うち貯金利息)	119,615	57,036		
(うち貸出金利息)	416,259	368,700	(うち給付補てん備金繰入)	3,594	2,918		
(うちその他受入利息)	258,280	255,900	(うちその他支払利息)	23	191		
役務取引等収益	29,761	28,660	役務取引等費用	12,088	13,454		
その他経常収益	12,702	14,640	その他事業直接費	410	396		
			その他経常費用	51,741	42,541		
			(信用事業総利益)	650,410	621,858		
<b>2.共済事業収益</b>	127,636	111,157	<b>2.共済事業直接費</b>	11,869	9,281		
共済付加収入	103,986	94,079	その他の費用	11,869	9,281		
共済受入手数料	9,588	5,834					
その他の収益	14,062	11,244	(共済事業総利益)	115,767	101,876		
<b>3.購買事業収益</b>	5,418,873	5,135,499	<b>3.購買事業直接費</b>	4,737,781	4,455,236		
購買品供給高	5,385,602	5,100,642	購買品供給原価	4,642,282	4,368,226		
その他の収益	33,271	34,857	購買品供給費	41,397	38,025		
			その他の費用	54,102	48,985		
			(購買事業総利益)	681,092	680,263		
<b>4.販売事業収益</b>	4,411,467	4,514,920	<b>4.販売事業直接費</b>	3,151,431	3,336,761		
販売品販売高	3,236,501	3,380,109	販売品販売原価	2,711,717	2,853,508		
受入販売手数料	906,438	858,365	販売費	272,936	312,782		
その他の収益	268,528	276,446	その他の費用	166,778	170,471		
			(販売事業総利益)	1,260,036	1,178,159		
<b>5.製氷冷凍事業収益</b>	544,151	523,951	<b>5.製氷冷凍事業直接費</b>	403,572	394,038		
氷供給高	153,778	155,712	氷供給原価	87,036	87,763		
冷凍販売品販売高	168,970	144,785	冷凍販売品販売原価	139,138	121,284		
冷凍保管料	215,599	217,859	冷凍保管費	147,710	156,319		
その他の収益	5,804	5,595	製氷冷凍販売費	11,108	10,044		
			その他の費用	18,580	18,628		
			(製氷冷凍事業総利益)	140,579	129,913		

科 目	比較		収益		科 目	比較		費用	
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 22 年度		平成 21 年度	平成 22 年度		
<b>6.加工事業収益</b>	<b>758,626</b>	<b>690,720</b>			<b>6.加工事業直接費</b>	<b>746,681</b>	<b>698,679</b>		
加工品販売高	700,675	637,532			加工品販売原価	710,404	666,657		
受入加工料	45,984	49,991			加工販売費	29,618	27,264		
その他の収益	11,967	3,197			その他の費用	6,659	4,758		
					(加工事業総利益)	11,945	7,959		
<b>7.利用事業収益</b>	<b>164,578</b>	<b>157,520</b>			<b>7.利用事業直接費</b>	<b>64,386</b>	<b>67,708</b>		
受入利用料	144,126	141,236			利用事業費	29,809	36,815		
その他の収益	20,452	16,284			その他の費用	34,577	30,893		
					(利用事業総利益)	100,192	89,812		
<b>8.漁業自営事業収益</b>	<b>428,307</b>	<b>381,236</b>			<b>8.漁業自営直接費</b>	<b>342,825</b>	<b>331,223</b>		
漁業自営販売高	366,261	356,570			漁業自営販売原価	274,005	261,891		
その他の収益	62,046	24,666			その他の費用	68,820	69,332		
					(漁業自営事業総利益)	85,482	50,013		
<b>9.漁場利用事業収益</b>	<b>737,577</b>	<b>869,126</b>			<b>9.漁場利用事業直接費</b>	<b>354,796</b>	<b>350,897</b>		
受入漁場利用料	75,652	56,995			漁場利用事業費	20,279	19,101		
その他の収益	661,925	812,131			その他の費用	334,517	331,796		
					(漁業利用事業総利益)	382,781	518,229		
<b>10.指導事業収入</b>	<b>390,249</b>	<b>359,365</b>			<b>10.指導事業直接費</b>	<b>207,522</b>	<b>239,200</b>		
					指導事業収支差額	182,727	120,165		
<b>11.無線事業収入</b>	<b>3,492</b>	<b>3,473</b>			<b>11.無線事業支出</b>	<b>2,596</b>	<b>2,488</b>		
					無線事業収支差額	896	985		
<b>12.事業収益合計</b>	<b>13,822,837</b>	<b>13,485,361</b>			<b>12.事業直接費合計</b>	<b>10,210,930</b>	<b>10,002,047</b>		
					(事業総利益)	3,611,907	3,483,314		
					<b>13.事業管理費</b>	<b>3,466,915</b>	<b>3,494,136</b>		
					人件費	2,319,489	2,323,405		
					旅費交通費	44,129	45,494		
					業務費	251,026	248,955		
					諸税負担金	130,989	137,647		
					施設費	411,229	407,128		
					減価償却費	254,739	276,072		
					雑費	55,314	55,435		
					(事業利益)	144,992	10,822		
<b>13.事業外収益</b>	<b>496,281</b>	<b>498,020</b>			<b>14.事業外費用</b>	<b>393,664</b>	<b>195,746</b>		
受取出資配当金	2,327	3,326			寄付金	898	5,461		
受入補助金	289,797	119,849			固定資産圧縮損	91,501	0		
受入漁港負担金	396	304			漁港整備費	5,877	4,939		
賃貸料	90,808	89,941			長期前払費用償却	9,297	6,412		
雑収益	112,953	284,599			繰延資産償却費	2,726	1,457		
					諸引当金繰入	6,600	0		
					雑費用	276,765	177,477		
					(事業外損益)	102,617	302,274		

			(経常利益)	247,609	291,452
<b>14.特別利益</b>	<b>272,584</b>	<b>280,444</b>	<b>15.特別損失</b>	<b>34,179</b>	<b>78,920</b>
固定資産処分益	35,250	8,468	固定資産処分損	20,848	24,521
固定資産取得補助金	0	46,700	固定資産圧縮損	0	38,851
前期損益修正益	1,913	46	前期損益修正損	3,713	1,098
貸倒引当金戻入益	101,177	131,344	その他の特別損失	9,618	0
固定資産特別勘定戻入	0	6,600	固定資産特別勘定繰入	0	14,450
その他の特別利益	134,244	87,286	(特別損益)	238,405	201,524
			<b>16.税引前当期利益</b>	<b>486,014</b>	<b>492,976</b>
			<b>17.法人税、住民税及び事業税</b>	<b>15,170</b>	<b>50,880</b>
			<b>18.法人税等調整額</b>	<b>46,853</b>	<b>4,959</b>
			<b>19.当期剰余金</b>	<b>423,991</b>	<b>447,055</b>
			<b>20.前期繰越損失金</b>	<b>399,677</b>	<b>0</b>
			<b>21.前期繰越剰余金</b>	<b>0</b>	<b>13,064</b>
			<b>22.当期末処分剰余金</b>	<b>24,314</b>	<b>460,119</b>

## 注 記 表

### 注 記 事 項

#### ・継続組合の前提に関する注記

該当なし。

#### ・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。  
    その他有価証券（外部出資のみ）の評価は移動平均法による原価法です。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
  - 1) 繰越購買品に係る評価は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。
  - 2) 繰越販売品、繰越氷、繰越冷凍販売品、貯蔵品に係る評価は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。
  - 3) 加工品、製造氷に係る評価は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。
  - 4) 仕掛品、繰越原材料に係る評価は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。
3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 1) 減価償却資産の償却方法は定額法です。
    - 2) 合併により引き継いだ減価償却資産の償却方法は合併前の償却方法（定額法、定率法）です。
    - 3) 取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括償却資産については 3 年間で均等償却を行っております。
    - 4) 平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。
    - 5) 耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
    - 6) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法です。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 1) 自組合利用ソフトウェアについては当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
  - (3) リース資産
    - 1) リース資産のうち、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 長期前払費用の処理方法は以下の通りです。
  - 1) 漁港負担金については 5 年で每期均等額で償却しております。
5. 引当金の計上基準は以下の通りです。
  - 1) 貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」、「経理規程」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に則り、以下の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して高い方の金額を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行ってお

ります。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 4,935,522 円であります。

- 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。
- 3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 4) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第 23 条の規定に基づく必要額を計上しております。

6. リース取引の処理方法は以下の通りです。

- 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

8. 当組合は、当年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

その結果、損益に与える影響はありません。

**. 貸借対照表に関する注記**

1. 固定資産の減価償却累計額は 9,515,970,727 円、圧縮記帳累計額は 4,046,411,709 円(うち、当期圧縮記帳額は 38,850,499 円)です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン・複写機・車輛の一部については、リース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産は以下の通りです。

担保に供している資産	系統預け金	953,500,000 円
	系統外預け金	30,000,000 円
担保資産に対応する債務	借入金	952,500,000 円

上記のほか、為替決済等の担保として、系統預け金 2,000,000,000 円、系統外預け金 47,524,226 円を差し入れております。

4. 子会社等に対する金銭債権総額は 149,483,010 円です。

5. 子会社等に対する金銭債務総額は 68,701,675 円です。

6. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は 10,848,106 円です。

7. リスク管理債権の内訳

1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 40,455,474 円、延滞債権額は 1,731,961,309 円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 55,318,636 円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 124,925,000 円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,952,660,419

円です。

なお、上記 1)から 4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

8. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 17,490,601 円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. その他固定資産には、信用事業管理債権 42,301,036 円(10 先)、経済事業管理債権 2,609,546 円(3 先)及びその他の管理債権 2,403,137 円(3 先)が含まれております。

10. 立替金には未配分漁業補償金に係る法人税等 338,184,100 円が含まれております。

#### ・損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は以下の通りです。

名 称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
山口県漁連販売株	67,159,683 円	95,999,549 円	0 円	0 円
(有)宇部車海老養殖場	104,230 円	3,608,309 円	0 円	0 円

2. 事業外収益の雑収益には、山口県漁協組織強化推進協会支援金 100,000,000 円、欠損補填金 55,098,259 円、特別協力金 38,181,128 円が含まれております。

3. 事業外費用の雑費用には、日韓財団補助金支出 79,999,992 円、緊急雇用対策事業支出 30,053,106 円が含まれております。

4. その他の特別利益には、当事業年度の組合員協力金 18,845,739 円、同県支援金 23,000,000 円、旧漁協持込欠損補填金 20,465,786 円が含まれております。

## 金融商品の状況に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### 1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中金に預け運用を図ることによって信用事業を実施しており、当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

#### 2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金で、顧客の契約不履行によってもたされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、約25%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

借入金については経営健全化計画に係る農林中金からの借入金です。

#### 3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っております。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

##### 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が550,477,541円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえで重要な要素と位置



付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

#### 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（4. 参照のこと）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	45,471,537,127	45,479,234,017	7,696,890
(2) 貸出金	16,341,980,285		
貸倒引当金(*1)	1,384,389,888		
	14,957,590,397	16,064,391,955	1,106,801,558
(3) 経済事業未収金	1,301,833,267	1,301,833,267	-
資産計	61,730,960,791	62,845,459,239	1,114,498,448
(1) 貯金	62,966,843,036	62,972,256,385	5,413,349
(2) 借入金	952,500,000	959,826,074	7,326,074
(3) 経済事業未払金	606,251,582	606,251,582	-
負債計	64,525,594,618	64,538,334,041	12,739,423

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### 3. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### 1) 預け金

満期のない預け金については、短期間で市場金利を反映するため当該帳簿価格によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

##### 2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっております。一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率である LIBOR・円 SWAP レートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価格を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証のよる回収見込み等に基づいて貸倒見積高等を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価格と近似しているものと想定されるため、帳簿価格を時価としております。

##### 3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

#### 負 債

##### 1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価格によっております。また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

2) 借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。 (単位:円)

区 分	貸借対照表計上額
系統出資	3,283,818,000
系統外出資	779,891,600
子会社等出資	28,060,000
合 計	4,091,769,600

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預け金	45,471,287,127	250,000	-
貸出金(*)	3,10,415,390	1,361,973,235	1,355,042,026
合 計	48,481,702,517	1,362,223,235	1,355,042,026
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預け金	-	-	-
貸出金(*)	1,221,835,677	1,264,926,182	6,989,829,775
合 計	1,221,835,677	1,264,926,182	6,989,829,775

(\*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の1,137,958,000円は含めておりません。

なお、一部の金融機関向けの貸出金1,247,000,000円は5年超に含めております。

6. 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(*)	58,406,477,722	3,013,911,148	1,462,851,758
長期借入金	798,342,000	77,506,000	76,652,000
合 計	59,204,819,722	3,091,417,148	1,539,503,758
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*)	52,542,394	30,920,014	140,000
長期借入金	-	-	-
合 計	52,542,394	30,920,014	140,000

(\*) 貯金のうち要求払貯金20,142,809,716円については、「1年以内」に含めて開示しております。

また、貯金定期積金は元金のみ開示し、給付補てん金については含めておりません。

. 有価証券に関する注記

該当ありません。

. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)に基づき、簡便法により行っております。

2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	425,567,000 円
退職給付引当金	425,567,000 円
費用処理されていない過去勤務債務	0 円
費用処理されていない会計基準変更時差異	0 円

3) 退職給付費用の内訳

通常の退職給付費用	101,176,740 円
過去勤務債務の費用処理額	0 円
会計基準変更時差異の費用処理額	0 円

4) 退職給付債務等の計算基礎は、事業年度末における職員の自己都合退職による要支給額です。

2. 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,815,410円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は548,051千円となっております。

・税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。

平成23年3月31日現在

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	93,002,967 円
賞与引当金超過額	27,000,812 円
退職給付引当金超過額	131,968,326 円
未払事業税	10,088,948 円
補償金等預り金	424,473,642 円
仮受金	96,713,834 円
その他	17,123,512 円
繰延税金資産小計	800,372,041 円
評価性引当額	762,028,041 円
繰延税金資産合計	38,344,000 円
繰延税金負債	0 円
繰延税金資産の純額	38,344,000 円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	1.7%
教育情報資金	0.1%
住民税均等割等	3.1%
立替金に計上した法人税等	27.4%
過年度法人税等	1.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3%

<p><b>・ 賃貸不動産に関する注記</b>  該当する重要な事項はありません。</p>
<p><b>・ リースにより使用する固定資産に関する注記</b>  1. リース取引開始日が「リース取引にかかる会計基準」適用初年度開始後のリース取引  以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。  (リース資産の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有形固定資産  販売事業における車両運搬具 4 台です。</li> </ul>
<p><b>・ 資産除去債務に関する注記</b>  当組合は、漁港管理条例及び港湾管理条例に基づき、県や市町から占用 (332 件) または使用許可 (12 件) を受けて設置した施設や構築物を資産計上しております。  これらの施設等については占用または使用終了時には原状回復に係る債務を有しておりますので、これらの許可を受けて設置した施設等については、条例の定めるところにより、その変更につき首長の許可が必要であります。  また、現時点では事業の廃止や当該施設を撤去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。</p>
<p><b>・ 重要な後発事象に関する注記</b>  該当ありません。</p>
<p>X <b>・ その他の注記</b>  該当ありません。</p>

## キャッシュフロー計算書

(単位:円)

科 目	金 額
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロ -</b>	
税引前当期利益	594,734,069
減価償却費	269,477,234
減損損失	0
貸倒引当金の減少額	136,479,198
賞与引当金の増加額	777,958
退職給付引当金の増加額	59,792,140
その他引当金等の増加額	0
信用事業資金運用収益	694,245,898
信用事業資金調達費用	59,939,675
受取利息及び受取出資配当金	3,376,297
支払利息	0
有価証券評価益	750,000
固定資産処分損益	16,052,391
外部出資関係損益	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	( 1,093,664,332)
貸出金の純増加	5,389,109,199
預け金の純増加	4,497,487,243
貯金の純増加	1,996,000,219
その他の純増減	10,713,931
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	(4,439,239)
共済資金の純増減	4,439,239
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	( 564,726,736)
受取手形及び経済事業未収金の純減少	3,254,401
棚卸資産の純増加	101,215,961
支払手形及び経済事業未払金の純減少	12,323,395
その他の純増減	447,932,979
(その他の資産及び負債の増減)	(1,934,837,855)
その他の純増減	1,300,531,632
信用事業資金運用による収入	694,245,898
信用事業資金調達による支出	59,939,675
小 計	448,308,100
受取利息及び出資配当金の受取額	3,376,297
支払利息の支払額	0
法人税等の支払額	198,775,600
事業活動によるキャッシュ・フロ -	252,908,797
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロ -</b>	
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
固定資産の取得による支出	62,115,032
固定資産の売却による収入	9,725,419
外部出資による支出	112,502,000
外部出資の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロ -	164,891,613
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロ -</b>	
長期借入金の返済による支出	798,339,000
リ - ス債務の増加	3,911,775
出資の増額による収入	40,405,000
出資の払戻しによる支出	752,155,000
その他純資産の減少	0
財務活動によるキャッシュ・フロ -	1,514,000,775
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	0
<b>5 現金及び現金同等物の増加額</b>	1,425,983,591
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	12,971,512,494
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	11,545,528,903

(注)現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預け金(預入期間3カ月以内)である。

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
1.当期末処分剰余金	24,314	460,119
2.剰余金処分類	10,000	400,000
(1)資本準備金	-	-
(2)利益準備金	10,000	400,000
(3)任意積立金	-	-
3.次期繰越剰余金	14,314	60,119

## 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 私は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所管部署を明確化し、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備しています。
  - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しています。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告しています。

平成 23 年 7 月

山口県漁業協同組合  
代表理事組合長 田中 傳

## 貯 金

### 種類別・貯金者別残高

(単位:百万円)

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
<b>当座性貯金</b>	19,786	31.42%	20,143	31.99%
当座貯金	41	0.06%	41	0.06%
普通貯金	19,103	29.41%	19,568	31.08%
通知貯金	87	0.13%	131	0.21%
別段貯金	518	0.80%	370	0.59%
その他貯金	36	0.06%	33	0.05%
<b>定期性貯金</b>	43,731	67.32%	41,620	66.10%
定期貯金	43,596	67.12%	41,470	65.86%
うち固定金利	43,586	67.10%	41,460	65.84%
うち変動金利	10	0.02%	10	0.02%
積立定期貯金	135	0.21%	150	0.24%
定期積金	1,439	2.22%	1,204	1.91%
<b>(貯金合計)</b>	64,956	100.00%	62,967	100.00%
組合員貯金	39,892	61.41%	38,877	61.74%
組合員以外の貯金	25,064	38.59%	24,090	38.26%
地方公共団体	3,682	5.67%	3,418	5.43%
金融機関	0	0.00%	0	0.00%
その他	21,382	32.92%	20,672	32.83%

### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	平成 21 年度		平成 22 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	19,144	29.47%	19,609	31.14%	465
定期性貯金	45,170	69.54%	42,824	68.01%	2,346
その他の貯金	641	0.99%	534	0.85%	107
(計)	64,955	100.00%	62,967	100.00%	1,988
譲渡性貯金	0	0	0	0	0
(合 計)	64,955	100.00%	62,967	100.00%	1,988

### 財形貯蓄残高

(単位:千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度
財形貯蓄残高	16,009	20,784

## 貸出金

### 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 21 年度		平成 22 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
手形貸付金	1,063	4.90%	1,063	6.50%	-
証書貸付金	20,543	94.62%	15,186	92.93%	5,357
当座貸越	105	0.48%	93	0.57%	12
(合 計)	21,711	100.00%	16,342	100%	5,369
固定金利貸出	20,302	93.51%	15,095	92.37%	5,207
変動金利貸出	1,409	6.49%	1,247	7.63%	162
組合員	3,094	14.25%	2,405	14.71%	689
組合員以外	18,617	85.75%	13,937	85.29%	4,680
地方公共団体	8,466	38.99%	9,070	55.50%	604
金融機関	1,247	5.74%	1,247	7.63%	-
その他	8,904	41.01%	3,620	22.16%	5,284

(注) ( )内は、構成比です。

### 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
手形貸付金	1,063	1,063	-
証書貸付金	20,543	15,186	5,357
当座貸越	105	93	12
(合 計)	21,711	16,342	5,369

### 資金用途別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
漁業関係貸出金	20,350	15,165	5,185
生活関係貸出金	1,361	1,177	184
住宅ローン	696	614	82
小口ローン	428	360	68
教育ローン	31	30	1
その他	206	173	33
(合 計)	21,711	16,342	5,369

### 貸出金担保・保証別内訳

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
貯金・定期積金担保	968	514	454
漁業信用基金協会	2,741	2,597	144
その他	18,002	13,231	4,771
(合 計)	21,711	16,342	5,369



### 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
貯金等	968	514	454
有価証券	4,700	0	4,700
動産	25	67	42
不動産	3,632	3,126	506
その他担保物	0	0	0
(合 計)	9,325	3,707	5,618
漁業信用基金協会保証	2,741	2,597	144
その他保証	381	339	42
(計)	3,122	2,936	186
信用	9,264	9,699	435
(合 計)	21,711	16,342	5,369

### 業種別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 21 年度		平成 22 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農林水産業	4,336	19.97%	3,858	23.61%	478
製造業	0	0%	0	0%	0
建設業	87	0.40%	125	0.76%	38
運輸・通信業	0	0%	0	0%	0
卸売・小売業	0	0%	0	0%	0
金融・保険業	1,247	5.74%	1,247	7.63%	0
不動産業	0	0%	0	0%	0
サービス業	0	0%	0	0%	0
地方公共団体	8,209	37.80%	8,813	53.93%	604
その他	7,832	36.07%	2,299	14.07%	5,533
(合 計)	21,711	100.00%	16,342	100.00%	5,369

### 主要水産業関係の貸出金残高 (漁業種類別)

(単位:百万円)

		平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
漁業	海面漁業	3,845	3,399	446
	海面養殖業	82	71	11
	その他漁業	7	19	12
漁業関係団体等		5,813	632	5,181
合計		9,747	4,121	5,626

(注 1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

(注 2) 漁協・水産加工業者やそれら子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)

主要水産業関係の貸出残高  
(資金種別貸出金)

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
プロパー資金	7,584	2,482	5,102
水産制度資金	2,163	1,641	522
漁業近代化資金	1,684	1,480	204
その他制度資金	479	161	318
合計	9,747	4,123	5,624

(注 1) プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

(注 2) 水産制度資金には、地公体等が直接的または間接的に融資するもの、地公体等が利子補給等を行うことで漁協が低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここではのみを掲載しています。

受託貸付金

(単位:千円)

	21 年度	22 年度
日本政策金融公庫資金 (農林水産業資金)	74,324	49,864
その他	690,245	605,896
(合 計)	764,569	655,760

有価証券

平成 23 年 3 月 31 日現在の有価証券の保有・取引はありません。

為替業務

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

			21 年度		22 年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種 類	送金・振込	(件数)	(63,657)	(59,748)	(61,717)	(54,839)
		金額	50,060	40,705	48,069	45,973
	代金取立	(件数)	(17)	(3)	(13)	(0)
		金額	20	7	20	0
	(合 計)	(件数)	(63,674)	(59,751)	(61,730)	(54,839)
		金額	50,080	40,712	48,089	45,973

## 共 済 事 業

### 長期共済取扱実績等

(単位:件、百万円)

	21 年度		22 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	3,973	57,147	3,767	55,059
生活総合共済	5,518	31,586	2,779	31,880
(合 計)	9,491	88,733	6,546	86,939
(共水連元受契約)				
漁業者老齢福祉共済	13	105	11	102

(注 1) 金額は、保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しています。

(注 2) 漁協の共済事業は、漁協・全国共済水産業協同組合連合会(以下、共水連)が共同し、かつそれぞれが機能を分担し、共済事業が満期を迎えたり、万一事故が起きた場合に当組合が負う共済責任につきましては、共水連へ再共済(再保険)に付しております。(短期共済についても同様です。)

### 短期共済契約高

(単位:件、百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度
乗組員生共済	5,206	5,083
火災共済	36,986	36,315
(合 計)	42,192	41,398
(共水連元受契約)		
自動車共済	0	0

## 他部門の事業

(単位千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
購買品供給高	7,912,643	7,832,939	79,704
受託販売取扱高	16,888,101	15,991,580	896,521
販売品販売高	4,158,418	4,239,290	80,872
氷供給高	269,709	282,402	12,693
冷凍販売品販売高	252,829	225,182	27,647
冷凍保管料	215,599	217,859	2,259
加工品販売高	750,808	682,726	68,082
受入加工料	45,985	49,991	4,006
受入利用料	144,125	141,236	2,889
自営事業漁獲高(定置)	366,261	356,570	9,692
受入漁場利用料	75,652	56,995	18,657
指導事業収入	390,249	359,365	30,885
無線事業収入	3,492	3,473	19

## 平残・利回り等

### 事業粗利益

(単位:千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
資金運用収益	795,418	695,094	100,324
役務取引等収益	29,762	28,660	1,102
その他の事業収益	12,997,659	12,761,608	236,051
資金調達費用	123,232	60,145	63,087
役務取引等費用	12,088	13,455	1,367
その他の事業費用	10,075,611	9,928,448	147,163
信用事業粗利益	650,410	621,858	28,552
信用事業粗利益率	1.01%	1.00%	0.01%
事業粗利益	3,611,907	3,483,314	128,593
事業粗利益率	4.30%	4.53%	0.23%

(注 1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産勘定平均残高(%)

(注 2) 事業粗利益=事業粗利益/総資産平均残高(%)

(注 3) 信用事業粗利益は、貸倒引当金戻入、繰入を含む信用事業総利益額を表示。

### 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円)

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	64,358	795	1.24%	62,548	695	1.11%
うち預金	42,067	379	0.90%	43,440	326	0.75%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	22,291	416	1.87%	19,108	369	1.93%
資金調達勘定	64,938	123	0.19%	63,511	60	0.09%
うち貯金・定期積金	64,938	123	0.19%	63,511	60	0.09%
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや			1.05%			1.02%

(注) 総資金利ざや=資金運用勘定利回り-資金調達勘定利回り(%)

### 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成 21 年度増減額	平成 22 年度増減額
受取利息	9,457	97,944
うち貸出金	58,357	47,559
うち有価証券	0	0
うち預金	48,900	50,385
支払利息	40,896	63,088
うち貯金・定期積金	40,866	63,255
うち借入金	0	0
うちその他支払利息	30	167
差し引き	50,353	34,856

経費の内訳

(単位:千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度
人件費	2,319,489	2,323,405
役員報酬	40,660	42,155
給料手当	1,888,254	1,867,456
賞与引当金戻入	89,103	84,951
賞与引当金繰入	84,951	85,984
福利厚生費	297,913	315,761
退職給付費用	96,814	97,000
旅費交通費	44,129	45,494
業務費	251,026	248,955
諸税負担金	130,989	137,647
施設費	411,229	407,128
減価償却費	254,739	276,072
雑費	55,314	55,435
(合 計)	3,466,915	3,494,136

## 諸 指 標

### 最近 5 カ年の主要な経営指標

(単位:百万円、口)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
事業総利益計	3,354	3,686	3,646	3,612	<b>3,483</b>
信用事業総利益	488	595	578	650	<b>622</b>
共済事業総利益	112	116	109	116	<b>102</b>
購買事業総利益	622	573	753	681	<b>680</b>
販売事業総収益	1,305	1,463	1,387	1,260	<b>1,178</b>
製氷冷凍事業総利益	97	162	144	141	<b>130</b>
加工事業総利益	31	14	9	12	<b>8</b>
利用事業総利益	120	107	118	100	<b>90</b>
漁業自営事業総利益	102	96	81	85	<b>50</b>
漁場利用事業総利益	256	374	313	383	<b>518</b>
指導事業収支差額	220	185	171	183	<b>120</b>
無線事業収支差額	1	1	1	1	<b>1</b>
経常利益	474	334	306	248	<b>291</b>
当期剰余金	1,001	504	460	424	<b>447</b>
出資金	6,717	6,613	6,492	6,439	<b>6,264</b>
出資口数	671,660	661,267	649,204	643,891	<b>626,364</b>
総資産額	79,923	80,499	84,885	77,404	<b>74,774</b>
貯金等残高	62,559	62,898	63,110	64,956	<b>62,967</b>
貸出金残高	21,777	21,306	21,610	21,711	<b>16,342</b>
有価証券残高	0	0	0	0	<b>0</b>
剰余金配当金額	0	0	0	0	<b>0</b>
・出資配当の額	0	0	0	0	<b>0</b>
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	<b>0</b>
職員数	508 人	485 人	468 人	460 人	<b>458 人</b>
単体自己資本比率	12.79%	13.94%	14.76%	17.94%	<b>19.59%</b>

## 経営諸指標

(単位:百万円)

(信用事業)	平成 21 年度		平成 22 年度	
	(期 末)	(期 中)	(期 末)	(期 中)
貯貸率	33.42%	34.33%	<b>25.95%</b>	<b>30.09%</b>
貯預率	65.54%	64.78%	<b>72.22%</b>	<b>68.40%</b>
貯証率	0.00%	0.00%	<b>0.00%</b>	<b>0.00%</b>
一従業員当り貯金残高	702	698	<b>664</b>	<b>670</b>
一店舗当り貯金残高	1,226	1,225	<b>1,188</b>	<b>1,198</b>
一従業員当り貸出金残高	235	240	<b>172</b>	<b>201</b>
一店舗当り貸出金残高	410	421	<b>308</b>	<b>361</b>
(総合)				
総資産経常利益率	0.32%		<b>0.39%</b>	
資本経常利益率	3.89%		<b>4.78%</b>	
総資産当期純利益率	0.55%		<b>0.60%</b>	
資本当期純利益率	6.66%		<b>7.33%</b>	

(注 1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高 (%)

(注 2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)/資本勘定平均残高 (%)

(注 3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数 95 人により計算したものです。

(注 4) 店舗数は、3 月末時点の信用事業実施店舗 53 で計算しています。

## 自己資本の充実の状況

### 自己資本調達手段の概要に関する事項

#### 1. 自己資本比率の状況

当組合は、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆様のニーズに応えるため、「5カ年経営健全化計画」を策定し、財務改善に取り組んでまいりました。

この結果、平成22年度は、組合員と関係各位のご理解とご協力のもと、当計画に基づく経営改善に努めた結果、当期剰余金として447百万円を計上できたこと、またリスクアセットの減少もあり、脱退に伴う出資金の減少があったものの、単体自己資本比率を19.59%に改善することができました。

#### 2. 経営の健全性確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の皆さんからの普通出資として5,632百万円(前年度6,344百万円)を受け入れています。

経営健全性の指標である自己資本比率の算出に当たっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本算出手続」を制定し、適正なプログラムにより正確な自己資本比率を算出しています。

当組合は、将来的な信用リスクやオペレーショナル・リスク、金利リスク等に対応できる財務基盤を確立するため、組合員の皆様からの出資の維持を図るとともに、第2次中期経営計画に沿った経営の効率化・合理化を推進して、安定的利益の確保に努めて、内部留保の積上げによって、資本の充実を図っていく考えです。

#### 自己資本比率の構成に関する事項

項 目		前期末	当期末	項 目		(単位:千円)	
				前期末	当期末		
出資金		6,438,908	6,263,638	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0	
	うち非累積的永久優先出資	0	0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0	0	
	期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0	
	回転出資金	0	0				
	資本準備金	0	0				
	再評価積立金	0	0				
	利益準備金	0	10,000				
	任意積立金	0	0				
	繰越剰余金	399,676	13,064				
	その他有価証券の評価差損	-	-				
	当期剰余金	423,990	447,054	控除項目不算入額	0	0	
	処分未済持分	94,380	631,060	控除項目計(D)	0	0	
	外部流出予定額	0	0	自己資本額(C-D)(E)	6,428,253	6,132,698	
	営業権相当額	0	0				
	基本的項目計(A)	6,368,842	6,102,696	リスク・アセット(F)	36,814,068	31,304,434	
	土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	0	0	資産(オン・バランス)項目	30,806,174	25,514,212	
	一般貸倒引当金	59,411	30,001	オフ・バランス取引等項目	34,144	56,858	
	負債性資本調達手段等	0	0	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,973,750	5,733,364	
	告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0				
	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	0	0	自己資本比率	17.46	19.59	
	補完的項目不算入額	0	0	E			
	補完的項目計(B)	59,411	30,001	F	%	%	
	自己資本総額(C=A+B)	6,428,253	6,132,698	(参考)	17.30	19.49	
				A			
				F	%	%	

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当組合は、信用リスク・アセットの算出に当たっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては基礎的手法を採用しています。
- 当組合は、証券化取引、派生商品取引及び長期決済期間取引について取り扱わない方針であり当該取引に係る表示を省略しております。
- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成20年金融庁・農林水産省告示第22号)」に基づく、基本的項目から、その他有価証券

評価差損を控除したくないため、「その他の有価証券の評価差損は「-」で記載しています。

5.当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本を計算しております。



自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	平成21年度			平成22年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	8,282	0	0	8,884	0	0
地方公共団体金融機構向け及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	257	51	2	257	51	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,625	8,525	340	45,507	9,101	364
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け・個人向け	1,888	1,269	51	1,689	1,200	48
抵当権付き住宅ローン	338	118	5	202	70	3
不動産取得事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	416	537	21	662	845	34
漁業信用基金協会等保証	2,742	274	11	2,597	259	10
上記以外	20,915	20,066	802	15,006	14,045	561
(合計)	77,463	30,840	1,232	74,804	25,571	1,022

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

平成21年度			平成22年度		
粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
a	b=a×15%÷8%	c=b×4%	a	b=a×15%÷8%	c=b×4%
3,186	5,973	239	2,830	5,733	229

所要自己資本額

(単位:百万円)

平成21年度		平成22年度	
リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(分母)合計		(分母)合計	
a	b=a×4%	a	b=a×4%
36,814	1,472	31,304	1,252

### 信用リスクに関する事項

当組合では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により、算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。なお、平成20年3月31日現在で、依頼格付を実施した案件はありません。

適格格付機関		
株式会社 格付投資情報センター (R&I)		
株式会社 日本格付研究所 (JCR)		
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)		
(2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。		
	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向け等エクスポージャー(長期)	R & I, JCR, (Moody's)	
法人向け等エクスポージャー(短期)	R & I, JCR, (Moody's)	

### 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳

(単位:百万円)

		平成21年度			平成22年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法 人	農林水産業	1,863	1,863	0	2,221	1,318	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	建設業	79	79	0	140	125	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	47,010	1,247	0	46,754	1,247	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体	8,282	8,282	0	8,884	8,814	0
	公社	257	257	0	257	257	0
	その他 (法人計)	5,686 63,177	5,686 17,414	0	567 58,823	546 12,307	0
個人	4,824	4,824		4,969	4,074		
固定資産等	9,462			11,011			
(合計)	77,463	22,238	0	74,803	16,381	0	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

(注3) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

(注4) 基金協会保証付債権も、業種別に区分して表示しています。

(注5) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間  
別期末残高及び主な種類別内訳

(単位:百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	46,419	3,074	0	52,798	2,703	0
1年超3年以下	1,791	1,791	0	961	956	0
3年超5年以下	1,343	1,343	0	1,587	1,581	0
5年超7年以下	6,905	6,904	0	2,835	2,821	0
7年超	7,867	7,867	0	7,126	7,073	0
期限の定めなし	13,138	1,259	0	9,496	1,247	0
(合計)	77,463	22,238	0	74,803	16,381	0

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

(注3) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及  
び種類別残高

(単位:百万円)

		平成21年度	平成22年度
法人	農林水産業	523	629
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	(法人計)	523	629
	個人	1,467	1,329
(合計)	1,990	1,958	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		平成21年度				平成22年度			
		期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金		71	59	71	59	59	30	59	30
個別貸倒引当金		1,936	1,831	1,936	1,831	1,831	1,724	1,831	1,724
法人	農林水産業	673	687	673	687	687	685	687	685
	製造業								
	建設業								
	運輸・通信業								
	卸売・小売業								
	金融・保険業								
	不動産業								
	サービス業								
	地方公共団体								
	その他								
	個人	1,263	1,144	1,263	1,144	1,144	1,039	1,144	1,039

### 貸出金等償却の額

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
償却額	16,813	5,076

### 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		平成21年度	平成22年度
信用リスク削減効果後	0%	9,090	9,845
	10%	2,741	2,597
	20%	44,130	45,765
	35%	338	201
	50%	59	75
	75%	1,888	1,600
	100%	18,916	14,193
	150%	301	439
	その他	0	0
自己資本控除額		0	0
(合計)		77,463	74,715

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保、保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・アセットに代え、担保、保証人に対するリスク・アセットを適用する等、信用リスク・アセットを軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。適格金融資産担保取引については、信用リスク削減手法の簡便法を採用することとしていますが、当年度末時点の自己資本比率計算上の適格金融資産担保はありません。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手先の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、自組合が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用するものですが、当年度末の自己資本比率計算上の適格保証人はありません。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

種類	平成 21 年度		平成 22 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
残高	適用はありません。		適用はありません。	

### 派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であり、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡又は資金の支払を行う取引です。

当組合は、有価証券取引及び派生商品取引は取り扱わない方針のため、該当する取引実績はありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、証券化商品は取り扱わない方針のため、取引実績はありません。

### 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定に計上されているもので、対象先は系統団体、系統以外、子法人に大別されます。

系統出資とは全国系統組織への出資金であり、会員として総会へ出席する等により経営状況を把

握しています。系統外、子法人への出資については、日常の取引、協議等を通じて財務の確認等を行っています。

これら出資等、株式等については取得原価を記載しています。評価方法等に重要な会計方針に変更等がある場合には、注記表にその旨を記載することとしています。

## 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、債券市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産、同負債の価値が変動するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算定することとしています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定期間がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦(平均残存2.5年)して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

### 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額種類	985	550

## 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
<b>1.信用事業資産</b>	<b>65,555,814</b>	<b>63,191,909</b>	<b>1.信用事業負債</b>	<b>65,104,779</b>	<b>63,073,193</b>
現金・預け金	43,374,319	46,445,822	貯金	64,899,303	62,903,303
貸出金	21,601,089	16,211,980	借入金	0	0
その他の信用事業資産	490,135	450,890	その他の信用事業負債	115,105	86,673
債務保証見返	90,271	83,217	債務保証	90,271	83,217
<b>2.共済事業資産</b>	<b>4,204</b>	<b>3,795</b>	<b>2.共済事業負債</b>	<b>163,270</b>	<b>167,300</b>
<b>3.流動資産</b>	<b>3,376,174</b>	<b>2,996,081</b>	<b>3.流動負債</b>	<b>2,970,565</b>	<b>2,026,495</b>
<b>4.固定資産</b>	<b>6,145,809</b>	<b>5,938,447</b>	<b>4.固定負債</b>	<b>2,315,648</b>	<b>2,841,921</b>
有形固定資産	6,123,252	4,378,850	<b>5.諸引当金</b>	<b>502,979</b>	<b>563,548</b>
減価償却資産	13,887,653	13,929,577	退職給付引当金	416,185	475,977
減価償却累計額	9,281,250	9,550,727	賞与引当金	86,293	87,071
土地	1,509,989	1,508,294	遭難救助引当金	500	500
建設仮勘定	6,860	28,900			
無形固定資産	22,557	22,403			
<b>5.外部出資</b>	<b>3,966,118</b>	<b>4,078,620</b>			
<b>6.その他の固定資産</b>	<b>326,622</b>	<b>376,687</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>71,057,241</b>	<b>68,672,457</b>
<b>7.繰延資産</b>	<b>589</b>	<b>0</b>	<b>1.組合員資本</b>	<b>6,460,913</b>	<b>6,197,343</b>
<b>8.繰延税金資産</b>	<b>33,385</b>	<b>38,344</b>	(1) 出資金	6,439,048	6,263,778
<b>9.貸倒引当金</b>	<b>1,890,562</b>	<b>1,754,083</b>	(2) 資本剰余金	0	0
			(3) 利益剰余金	116,245	564,625
			(4) 子会社の所有する親組合		
			(5) 処分未済持分	94,380	631,060
			<b>純資産の部</b>	<b>6,460,913</b>	<b>6,197,343</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>77,518,153</b>	<b>74,869,800</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>77,518,153</b>	<b>74,869,800</b>

### 連結損益計算書

(単位:千円)

収益			費用		
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
<b>1.信用事業収益</b>	<b>836,223</b>	<b>737,546</b>	<b>1.信用事業費用</b>	<b>187,429</b>	<b>116,522</b>
資金運用収益	793,759	694,246	資金調達費用	123,190	60,131
役務取引等収益	29,762	28,660	役務取引等費用	12,088	13,455
その他の信用事業収益	12,702	14,640	その他信用事業費用	52,151	42,936
<b>2.その他の事業の収益</b>	<b>13,474,690</b>	<b>13,187,483</b>	<b>2.その他の事業の直接費用</b>	<b>10,423,366</b>	<b>10,233,923</b>
			<b>3.事業管理費</b>	<b>3,553,241</b>	<b>3,574,743</b>
			<b>事業利益</b>	<b>146,877</b>	<b>159</b>
<b>3.事業外収益</b>	<b>533,390</b>	<b>527,774</b>	<b>4.事業外費用</b>	<b>427,809</b>	<b>232,656</b>
			<b>経常利益</b>	<b>252,458</b>	<b>294,959</b>
<b>4.特別利益</b>	<b>272,584</b>	<b>280,445</b>	<b>5.特別費用</b>	<b>34,184</b>	<b>79,670</b>
			<b>税金等調整前当期利益</b>	<b>490,857</b>	<b>495,734</b>
			<b>法人税・住民税・事業税</b>	<b>15,353</b>	<b>51,063</b>
			<b>法人税等調整額</b>	<b>46,853</b>	<b>4,959</b>
			<b>当期剰余金</b>	<b>428,652</b>	<b>449,630</b>

連結自己資本比率の構成に関する事項

(平成23年3月末)

(単位：千円)

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出資金	6,439,048	6,263,778	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	0	0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0			
資本準備金	0	0			
利益準備金	0	114,995	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法に用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
特別準備金	0	0			
任意積立金	0	0			
繰越剰余金	312,383	0	基本的項目から控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示223条を準用する場合を含む)	0	0
その他有価証券の評価差損	-	-			
当期剰余金	428,628	449,630			
処分未済持分	94,380	631,060	控除項目不算入額	0	0
外部流失予定額	0	0	控除項目計(D)	0	0
営業権相当額	0	0	自己資本額 (E=C-D)	6,520,851	6,227,689
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0			
基本的項目計 (A)	6,460,912	6,197,343			
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	0	0	リスク・アセット(F)	37,026,193	31,573,099
			資産(オン・バランス項目)	30,910,050	25,600,335
一般貸倒引当金	59,939	30,346	オフ・バランス取引等項目	34,144	56,858
負債性資本調達手段等	0	0	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,081,999	5,915,906
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0			
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	0	0	自己資本比率		
			$\frac{E}{F}$	17.61%	19.72%
補完的項目不算入額	0	0	(参考)		
補完的項目計 (B)	59,939	30,346	$\frac{A}{F}$	17.44%	19.62%
自己資本総額 (C = A + B)	6,520,851	6,227,689			



## リスク管理情報等

### リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

		平成21年度	平成22年度	増減
リスク管理債権総額		1,936	1,952	16
(A)= + + +				
	破綻先債権額	43	40	3
	延滞債権額	1,833	1,732	101
	3カ月以上延滞債権額	60	55	5
	貸出条件緩和債権額	0	125	125
保全額		1,848	1,762	86
(D)=(B)+(C)				
	担保・保証付債権額 (B)	784	759	25
	貸倒引当金残高 (C)	1,064	1,003	61
保全率 (D)/(A)		95.45%	90.27%	-5.18%

(注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

(注3) 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

		平成21年度	平成22年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		942	696	246
危険債権		1,866	1,512	354
要管理債権		148	180	32
不良債権合計 (A)		2,956	2,388	568
正常債権		20,852	14,493	6,359
保全額合計 (D)=(B)+(C)		2,742	2,106	636
	担保・保証付債権額 (B)	911	783	128
	貸倒引当金残高 (C)	1,831	1,323	508
保全率 (D)/(A)		92.76%	88.19%	-4.57%

(注1) 「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

(注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 「要管理債権」とは、基本的には「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成 21 年度				平成 22 年度			
	期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金	71	59	71	59	59	30	59	30
個別貸倒引当金	1,936	1,831	1,936	1,831	1,831	1,724	1,831	1,724
(合計)	2,007	1,890	2,007	1,890	1,890	1,754	1,890	1,754

## リスク管理の態勢

(リスク管理に対する基本方針)

組合員・利用者の皆さまが安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。当組合は、組織が直面する経営リスクに適切に対応できるよう、経営全般を統括する「経営企画室」、組合長直轄で内部監査を担当する「監査室」を設置しています。

併せて、行政当局、系統団体等で構成する「JF マリンバンク山口県委員会」において、客観的、専門的見地からの経営指導を受ける態勢を整えています。

また、漁協系統金融の一員として JF マリンバンク基本方針に沿った各種経営チェック、モニタリング等を通じて、各種リスクを把握するとともに、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、理事会において個別の重要案件又は大口案件については対応方針を決定することとしています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置しており、各支店と連携を図りながら、与信審査を行うとともに、債権管理指導を行っています。

審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準などの審査基準に基づき、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合は、調達の基本が組合員、一般利用者からの貯金であることから、運用の基本は系統機関への預け金としており、金利リスク、価格リスクを伴う有価証券運用は行わない方針です。

### 流動性リスク管理

当組合にとって、流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることです。

当組合は、余裕金を本店が集中管理して、系統預け金として運用しており、予期せぬ資金流失に対しても、流動性が確保される仕組みを準備しています。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、監査室監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めており、定期的に保守、点検等を行っています。

## 法令等遵守の態勢

当組合は、法令等遵守を経営の最優先課題として取り組むため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員にこの徹底を求めています。また、定期的な法令等遵守状況を定期的に点検し、改善するために、組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

(参考 コンプライアンス・マニュアルの法令等遵守態勢へ向けた基本的考え方)

当組合は、漁業者の相互扶助組織として、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的として運営されており、漁業生産と漁業者等組合員の生活を支えるとともに、販売、購買、信用、共済等の各事業を通じてわが国漁業の発展と地域経済・社会の振興に重要な役割を果たしています。

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当組合が今後とも漁業者等組合員や地域住民の負託に応え引き続き社会的使命を果たしていくためには、環境変化に的確に対応していくことはもちろんのこと、社会を構成する一員として社会的規範に則った責任ある行動が求められるのは当然のことです。

とりわけ、我々漁協系統の信用事業においては、JFマリンバンク基本方針に則った経営の健全性、信頼性の確保が強く求められるなか、自己責任原則に基づく、健全経営の確立と法令等遵守態勢の整備・充実は、当組合にとっては、喫緊の課題であります。

協同組合原則を基本理念とする当組合においては、組織・事業運営全般にわたり遵法精神に則って運営されることが求められますが、特に、公共性が強く求められる信用事業においては、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって経営の健全性、組合員・利用者からの信頼性の確立に取り組むことを組合員・地域社会に明らかにするため、平成21年度において法令等遵守に係る基本的考え方や行動基準を「倫理規程」として制定しました。

## 倫理規程

倫理規程は、漁協の設立経緯や存立理念を役職員の行動規範として漁協の内外に表明し、組合員・利用者からの信頼を維持するためのものです。

漁協は、貯金・貸出、共済、購買、販売等の各事業を組合員・利用者に広く提供しており、「漁協ブランド」は社会的な意味を持っています。そうした社会的存在としての漁協が今後とも、組合員・利用者や社会からの信頼を維持するための基本的項目を倫理規程として次のとおり、定めます。

### 1. 社会的責任と公共的使命の自覚

わたくしたちは、社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、健全で適切な業務運営を通じて、社会的信頼の確立を図ります。

### 2. 組合員・利用者の尊重

わたくしたちは、組合員・利用者の満足と信頼で成り立っていることを認識し、常に地域の組合員・利用者のニーズに適合する良質な商品やサービスの提供に心がけます。

### 3. 地域経済・社会への貢献

わたくしたちは、漁業生産活動や各種事業活動を通して、地域経済・社会に貢献します。

#### 4. 透明かつ健全な経営

わたくしたちは、組合員や地域の皆さまと調和のとれた関係を保ち、経営情報の公正かつ適時適切な開示を行い、透明かつ健全な経営に徹します。

#### 5. 環境との調和

わたくしたちは、海の恵みを糧とし、美しい海や環境への配慮を欠かさず、日々の生産活動や生活において、環境との調和に心がけます。

#### 6. 法令等の厳格な遵守

わたくしたちは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動と業務運営を行います。

#### 7. 反社会的勢力の排除

わたくしたちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、確固たる信念をもって、断固として排除します。

### 金融 ADR 制度への対応

#### 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

利用者サポート等管理責任者の設置

ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。紛争解決措置の内容、苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。（JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介します）。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

## 組合組織

### 組合員数

(単位:人)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
正組合員数	5,130	4,751	379
准組合員数	5,767	5,253	514
(合 計)	10,897	10,004	893

### 役員(平成 23 年 6 月末)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	田中 傳	理事	大崎 進
副組合長理事	石村 弘治	"	河野 直行
専務理事(信用兼)	岡野 浩一(員外)	"	石田 恵治
常務理事(経済)	森友 信	"	弘中 弘
理事	塩谷 正人	"	小田 貞利
"	福永 護	"	中村 昭一
"	津室 喜久	"	岡本 千代子
"	野村 正夫	代表監事	目黒 一彦
"	濱本 幾男	監事	藤井 辰也(員外)
"	廣田 弘光	常勤監事	白石 稔(員外)

### 職員数

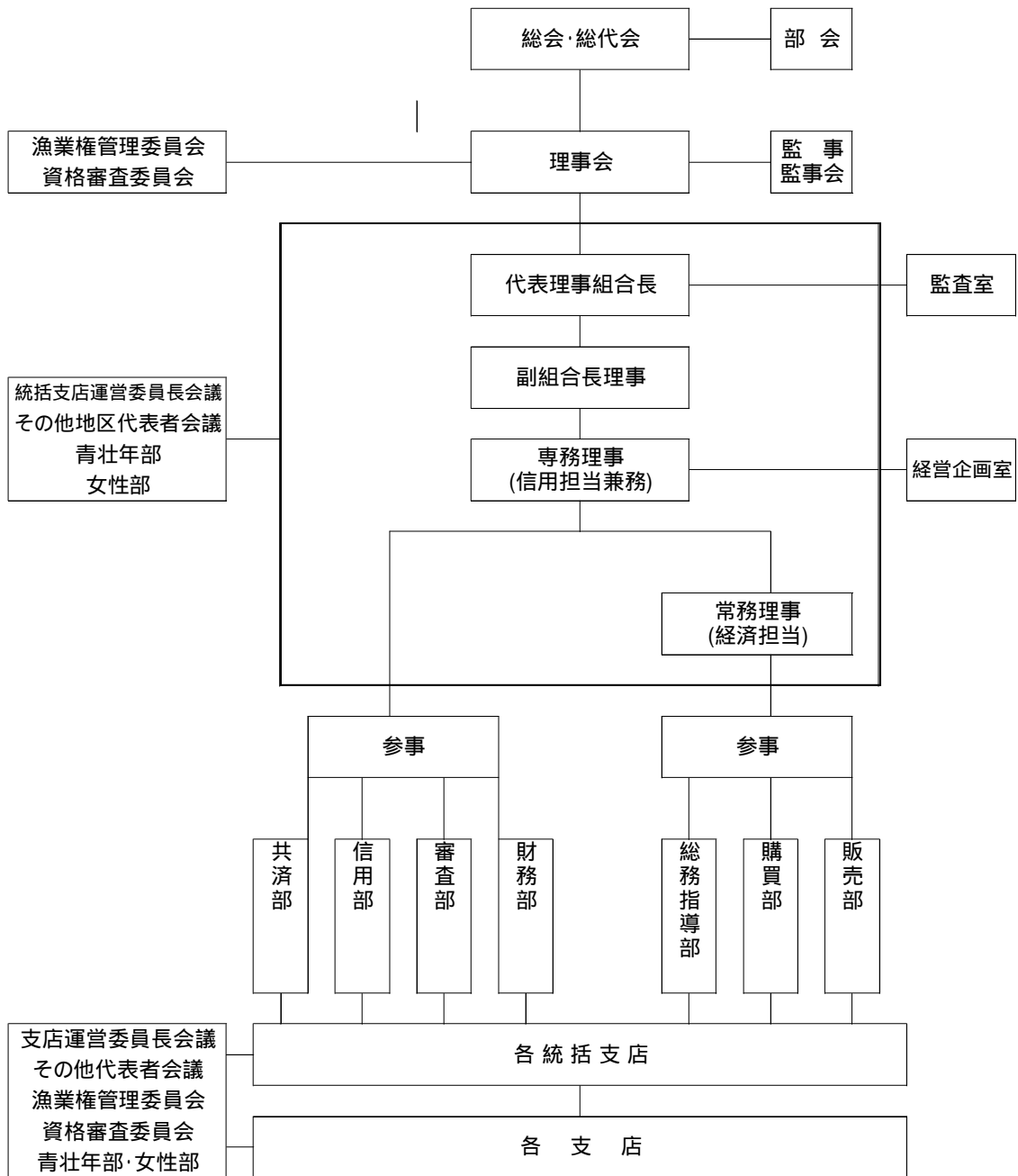
(単位:人)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
職員数	460	458	2

### 組合の地区

山口県下関市、大島郡周防大島町、柳井市、熊毛郡上関町、平生町、田布施町、光市、下松市、周南市、防府市、山口市、宇部市、山陽小野田市、長門市、萩市、阿武郡阿武町

## 組織・機構



店舗一覧

(平成 23 年 7 月 14 日以降の信用事業機能再編後の状態を記載しています)

支店名	ATM	信用店舗	為替店舗	所在地	電話番号
本店				山口県下関市伊崎町 1 丁目 4 番 24 号	083-231-4282
岩柳大島	平郡		-	山口県柳井市大字平郡鋤先 2429 番地 5	0820-47-2143
	柳井			山口県柳井市伊保庄 622 番地の 1	0820-27-0898
	東和町			山口県大島郡周防大島町大字伊保田 1359 番地	0820-75-0007
	白木		-	山口県大島郡周防大島町大字外入 2116 番地	0820-78-0034
	浮島		-	山口県大島郡周防大島町大字浮島 464 番地の 11	0820-73-0324
	日良居		-	山口県大島郡周防大島町大字日前 1950 番地の 3	08207-3-0519
安下庄		-	山口県大島郡周防大島町大字西安下庄 3920 番地の 7	0820-77-1003	
光熊毛	室津		-	山口県熊毛郡上関町大字室津 1781 番地の 2	0820-62-1002
	上関			山口県熊毛郡上関町大字長島 4902 番地の 2	0820-62-0014
	四代		-	山口県熊毛郡上関町大字長島無番地	0820-65-0010
	平生町			山口県熊毛郡平生町大字佐賀 1578 番地の 10	0820-58-0221
	田布施		-	山口県熊毛郡田布施町大字別府 1626 番地の 1	0820-55-5221
	牛島		-	山口県光市大字牛島 722 番地	0833-79-3301
	光			山口県光市室積 2 丁目 17 番 13 号	0833-78-0130
祝島		-	山口県熊毛郡上関町大字祝島	0820-66-2121	
周南	下松		-	山口県下松市大字西豊井字山崎屋地先無番地	0833-41-0201
	櫛ヶ浜		-	山口県周南市大字櫛ヶ浜 242 番地の 95	0834-25-0353
	周南			山口県周南市築港町 11 番 17 号	0834-21-0273
	戸田		-	山口県周南市大字戸田 585 番地	0834-83-2036
	新南陽市		-	山口県周南市温田 2 丁目 5 番 6 号	0834-62-4371
吉佐	防府			山口県防府市新築地町 2 番地 2	0835-22-9112
	野島		-	山口県防府市大字野島 679 番地の 18	0835-34-1515
	向島		-	山口県防府市大字向島 168 番地	0835-22-5804
	中浦		-	山口県防府市大字田島 3901 番地	0835-29-0305
	大海			山口県山口市秋穂東 643 番地の 1	083-984-2402
	秋穂			山口県山口市秋穂東 5915 番地	083-984-2111
	山口		-	山口県山口市秋穂二島 437 番地	083-984-2733
	嘉川		-	山口県山口市大字江崎 4498 番地	083-989-2035
阿知須		-	山口県山口市阿知須 3725 番地 70	0836-65-2062	
宇部	床波			山口県宇部市西岐波区新浦後	0836-51-9041
	東岐波		-	山口県宇部市大字東岐波字丸尾 4193 番地の 9	0836-58-2142
	宇部岬			山口県宇部市八王子町 12 番 24 号	0836-31-0233
	藤曲浦		-	山口県宇部市居能町 1 丁目 9 番 4 号	0836-21-1242
本山以西	小野田		-	山口県山陽小野田市大字小野田 1900 番地の 1	0836-88-0211
	高泊		-	山口県山陽小野田市大字西高泊 2276 の 1 番地	0836-83-3112
	厚狭		-	山口県山陽小野田市大字郡 5565 番地の 5	0836-74-8221
	埴生			山口県山陽小野田市大字埴生 754 番地	0836-76-0013
	王喜			山口県下関市松屋本町 1 丁目 4-18	083-282-1135
	王司			山口県下関市王司本町 6 丁目 2 番 28 号	083-248-0711
	才川		-	山口県下関市長府才川 1 丁目 44 番 5 号	083-248-0258
	長府		-	山口県下関市長府東侍町 4 番 3 号	083-245-1134
壇之浦		-	山口県下関市壇之浦町 1-11	083-222-2993	



	支店名	ATM	信用 店舗	為替 店舗	所在地	電話番号
下 関 外 海	彦島				山口県下関市彦島海士郷町5番20号	083-266-2478
	下関南風泊				山口県下関市彦島西山町4丁目9番30号	083-267-8678
	六連島		-	-	山口県下関市大字六連島1番地	083-266-4636
	下関ひびき				山口県下関市安岡本町1丁目19番14号	083-258-0012
	伊崎				山口県下関市伊崎町1丁目6番21号	083-223-0308
	蓋井島				山口県下関市大字蓋井島71番地	083-286-6241
	吉見		-	-	山口県下関市吉見本町1丁目15番19号	083-286-2017
	吉母				山口県下関市大字吉母1488番地の3	083-286-2019
豊 浦	豊浦室津				山口県下関市豊浦町大字室津下882番地	083-772-0208
	小串				山口県下関市豊浦町大字小串2106番地の3	083-774-0734
	川棚				山口県下関市豊浦町大字川棚8406番地の4	083-772-0126
	湯玉		-	-	山口県下関市豊浦町大字宇賀8505番地	083-776-0003
	豊浦				山口県下関市豊北町大字神田3798番地の1	083-786-0244
	二見		-	-	山口県下関市豊北町大字北宇賀3583番地	083-782-1003
	矢玉				山口県下関市豊北町大字矢玉342番地の2	083-788-0019
	和久				山口県下関市豊北町大字神田上53番地	083-786-0039
	特牛	-	-	-	山口県下関市豊北町大字神田1492番地の1	083-786-0244
	肥中	-	-	-	山口県下関市豊北町大字神田2059番地	083-786-0244
	阿川		-	-	山口県下関市豊北町大字阿川4789番地第1	083-786-1001
	粟野		-	-	山口県下関市豊北町大字粟野5050番地の2	083-785-0014
長 門	長門				山口県長門市仙崎4295番地の8	0837-26-1313
	野波瀬				山口県長門市三隅下3709番の3	0837-43-0631
	小島				山口県長門市三隅中3914番地の16	0837-43-0757
	通				山口県長門市通671番地の15	0837-28-0311
	湊				山口県長門市東深川1111番の2	0837-22-0321
	黄波戸				山口県長門市日置上字小港2655番地の7	0837-37-3111
	津黄				山口県長門市油谷津黄901番地	0837-32-1146
	立石				山口県長門市油谷後畑1615番地の1	0837-32-1147
	川尻				山口県長門市油谷川尻631番地	0837-34-1121
	掛淵				山口県長門市油谷蔵小田2759番地の55	0837-32-1131
	久原		-	-	山口県長門市油谷向津具上252の9番地	0837-34-0027
	久津				山口県長門市油谷向津具下3451の1番地	0837-34-1122
	大浦				山口県長門市油谷向津具下1878番地の3	0837-34-1010
伊上		-	-	山口県長門市油谷伊上1714番地	0837-32-2001	
は ぎ	はぎ				山口県萩市大字椿東6446番地5	0838-25-0231
	江崎				山口県萩市大字江崎8765番地11	08387-2-0321
	須佐				山口県萩市大字須佐第4740番地10	08387-6-2311
	宇田郷				山口県阿武郡阿武町大字宇田1339番地	08388-4-0221
	奈古				山口県阿武郡阿武町大字奈古2747番地	08388-2-2321
	大井湊				山口県萩市大井1991番地の2	0838-28-0231
	大井浦				山口県萩市大井5190番地	0838-28-0311
	小畑				山口県萩市大字椿東5146の1番地	0838-25-2822
	浜崎				山口県萩市大字東浜崎町字菊ヶ浜137番地	0838-22-0033
	玉江浦				山口県萩市大字山田5153番地	0838-25-1493
	三見				山口県萩市三見3333番地	0838-27-0211
	大島				山口県萩市大島5番7	0838-28-1212
	見島				山口県萩市見島2番地の11	0838-23-2311
宇津		-	-	山口県萩市見島1834番地の3	0838-23-3011	

## 協同会社及び関連会社

会社名 内容	山口県漁連販売株式会社	有限会社宇部車海老養殖場
代表者名	田 中 傳	高 井 鉄 夫
設立年月日	昭和 46 年 12 月 18 日	昭和 41 年 4 月 8 日
事業内容	味付のり製造・販売、板のり販売	車海老養殖・販売
所在地	下関市伊崎町1丁目 4-24	宇部市東岐波 4138 - 15
施設の概要	山口市秋穂二島大江 327-32 山口食品工場	事務所、種苗生産課(2 棟) 養殖場 (27,540 m <sup>2</sup> )
資本金総額	20,000 千円	10,240 千円
うち当組合出資額 (当組合出資比率)	19,860 千円 99.3%	8,200 千円 80.1%

## 沿革・歩み

年 月 日	内 容
平成 14 年 6 月	系統通常総会において、「県一漁協」の早期実現を決議
” 15 年 1 月	合併推進協議会設立
” 16 年 9 月	合併仮調印式
” 17 年 3 月	山口県漁協設立委員会発足
” 17 年 8 月 1 日	山口県漁業協同組合設立(当時 39 漁協合併)
” 17 年 11 月	3 漁協が合併参加
” 18 年 1 月	2 漁協が合併参加
” 18 年 4 月	1 漁協が合併参加
” 18 年 8 月	1 漁協が合併参加
” 18 年 9 月 1 日	漁連・信漁連の事業全部を譲受、「新生」山口県漁協発足
” 19 年 3 月	漁連・信漁連が解散
” 23 年 3 月	5 カ年経営健全化計画を達成して、終了
” 23 年 4 月	第 2 次中期経営計画スタート

## トピックス

平成 14 年、県一漁協合併への取組を開始し、様々な困難を乗り越えながら、平成 18 年 9 月に漁連・信漁連の事業全部を譲り受け、その完成を見ることができました。

こうして再生した山口県漁協は県内漁業の中核を担う組織として、(1) 事業・管理両面における本店機能強化のための組織改革 (2) 本・支店連携強化のための定期協議 (3) 支店・統括支店・本店部門別の目標管理の徹底 (4) 事業部門別の委員会設置 (5) 外部チェック体制の充実 (JF マリンバンク県委員会、全漁連監査、県常例検査等) 等の態勢を整え、経営改善へ取り組んでおり、今後は、組合員・利用者が合併効果を実感できるような事業展開を行いたいと考えています。

合併の際に策定した 5 カ年経営健全化計画は、平成 22 年度に最終年度を迎え、計画を大幅に上回る利益剰余金を計上して、計画期間を無事終了することができました。平成 23 年度以降の新たな経営指針として「第 2 次中期経営計画」が平成 23 年 3 月の臨時総代会で承認されました。今後は、「強い漁業・強い組織・強い経営」を経営スローガンに更なる経営改善と事業展開を強化していきたいと考えています。

とりわけ、組合員の生産活動の中心となる販売事業については、21 年度に「内海地区販売事業部会」、「外海地区販売事業部会」を設置、また両事業部会の下部組織として各統括支店販売担当職員と本店販売部職員で構成する「販売事業企画員」を 22 年度に設置しており、これら組織を通じて浜に密着したキメ細かな販売事業を企画・立案・実行していくこととしています。

また、平成 20 年度に民間業者とのタイアップにより、瀬戸内海産ハモの「西京ハモ」ブランドの定着化を図っており、引き続き、この活動に取り組んで参ります。

一方、平成 20 年度の支店での不正事件の発生を機に県から業務改善命令を受け、内部けん制と法令等遵守態勢の充実・強化のための「業務改善計画」を策定し、この計画に沿って、業務改善に取り組んで参りました。当初計画期間は、平成 23 年 3 月末をもって終了していますが、今後も態勢整備と内部けん制機能の充実・強化へ向けた取組みを継続していくと考えています。

## 社会的責任と貢献活動

漁協は、水産業協同組合法を設立根拠法とし、漁業者・組合員のために設立された組織ですが、今や漁村地域においては地域全体を豊かで、住みよくしていくための様々な地域活動を行う拠点・核として成長しています。近年、各浦浜では、豊かな漁村づくりを目指した各種事業が展開されていますが、こうした事業は直接漁業に関わっていない住民にもその地域で生活するうえで、大いに関係があるものではないでしょうか。また、各地で催される「お魚まつり」等のイベントを通じて、都市に住まれる方にも、魚、魚食、漁村文化を広く伝えていきたいと考えています。

漁協は、本来、第一次産業である「漁業」を担う中心に位置しており、「水産物」の供給を通じて、広く一般消費者との関係を持つ社会的存在でもあります。食の「安心・安全」が強く求められる今日、新鮮でおいしい「水産物」の提供を通じて、広く社会へ貢献していきたいと考えています。

## 貸出運営に対する考え方

当組合は、県下で唯一の水産金融の中核組織として、組合員・漁業者が円滑な漁業経営を継続できるよう、各種資金を用意しています。この貸出審査・管理に際しては、定款、法令、規程等の遵守は勿論のこと、その原資が組合員・利用者からの貯金であることを踏まえ、漁業信用基金協会保証を活用する等により、「安全性」を第一に取り組んでいます。

資金運用としての貸出業務は信用事業における主要な収益源であることから、適正な金利設定に努めており、漁業近代化資金は基準金利改定の都度、漁業近代化資金以外は調達金利の変動を受けて、年二回の改定を行うこととしています。

一方、管理・回収については、業況の悪化等に伴い、回収が困難化した貸出金等債権については、本店・支店が一体となり、効果的・効率的な管理・回収が実施できるよう、平成 19 年度より、債権回収態勢を充実・強化しました。現在、「審査部」は、営業部門と独立し、貸出金の審査を担当すると共に、県下支店に対する債権管理、回収指導を行っています。

## 業務のご案内

### 信用事業

貯金、融資、為替といった金融業務を行うのが、信用事業です。

この信用事業を通じて、お預かりする漁協貯金は上部組織の農林中央金庫へ再預けされます。当組合をはじめ、全国の漁協系統は上部組織の農林中央金庫を通じて有機的に結ばれており、漁協系統としての信頼性、安全性の面で大きな力を発揮しています。

### (貯金業務)

一般の方もご利用いただけます。貯める、殖やす、活かすなど、目的に応じて、ご利用いただけます。

種類	特色	金利	期間	単位
スーパー定期	余裕金のお預け入れに	自由金利	1 カ月～5 年	1,000 万円未満
大口定期	まとまった資金の運用に	自由金利	1 カ月～5 年	1,000 万円以上
自由金利期日指定定期	1 年経過後、出し入れ自由	自由金利	3 年	300 万未満
変動金利定期	6 カ月ごとに利率更改	自由金利	1 年～3 年	1 円～
総合口座(当座貸越)	定期貯金の 90%まで。	定期+0.5%	ご自由	200 万まで
定期積金	毎月コツコツ貯める貯金	自由金利	6 カ月～7 年	100 円～
通知貯金	まとまった資金の短期運用	自由金利	7 日以上	1,000 円～
普通貯金	お財布代わり	自由金利	ご自由	1 円～

### (ATM ネット)

全国のセブン銀行 ATM(約 1 万 5 千台)、ゆうちょ銀行 ATM(約 2 万 6 千台)、JA バンク ATM(約 1 万 2 千台)で漁協発行のキャッシュ・カードにより、現金のお預入、お引き出し、残高照会等をご利用いただけます。

### (貸付業務)

組合員への漁業関連融資をはじめ、地域の皆様への生活資金、各種ローンをご用意しています。以下は、主なご融資のメニューです。

貸付種類	貸出対象者	期間	条件・担保等	担保・保証
運転資金	組合員・法人・個人	2 年以内	所要資金の範囲以内	保証人
設備資金	組合員・法人・個人	30 年以内	総事業費の 80%以内、対象物件または不動産担保	保証人
漁業設備資金	組合員	5～15 年	総事業費の 80%以内	保証人
小口営漁資金(協会)	組合員	2 年～5 年	299 万円以内、かつ総事業費の 80%以内もしくは前年漁業経費の 50%以内、20 歳以上 70 歳以下	基金協会
小口生活資金(協会)	組合員	5～7 年	300 万円以内、20 歳以上 70 歳以下	基金協会

住宅ローン	組合員・個人	35年以内	3,000万円以内、20歳以上65歳未満、対象不動産担保	保証保険
個人ローン	組合員・個人	7～15年	用途により300～1,000万円、20歳以上65歳以下	保証保険
自動車ローン	組合員・個人	5年以内(注)	300万円以内、20歳以上75歳以下	保証人
教育ローン	組合員・個人	10年以内	500万円以内、20歳以上75歳以下	保証人
漁業経営安定化資金	組合員	6年以内	「積立ぶらす」の加入に必要な資金で800万円以内	なし
新規就業者加入支援資金	組合員(加入予定含む)	5年以内	組合への出資または増資に要する資金	なし
貯金・定積担保貸出	貯金取引者	満期日以内	定期貯金額面以内、定積掛込済金額以内	定期貯金・定積

(注) 新車購入の場合は、最長7年以内。

### (為替業務・公共料金払込)

全国どちらの金融機関への振込みやお受取りが可能です。

また、県税、市税をはじめNHK受信料、電話料、水道料等の公共料金のお支払いができます。

### (年金のお受け取り)

漁協窓口でお受取り可能な主な年金は次のとおりです。

名 称	お受取りの月
農林年金	2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日
国民年金	
厚生年金	
船員年金	
新国民年金	
労災年金	
厚生年金基金	
都道府県議会議員共済	
市町村議員共済	
公立学校共済	
地方職員共済	
国共連共済	

## 共済事業 ~海といっしょに。浜といっしょに。元気に暮らそう!F共済~

万が一の病気、怪我、火災等、予期しない出来事への備えとして、漁協では、次のようなメニューを取り揃えています。一般の方にご利用いただけます。

種類	特徴・内容	
<b>チョコー</b> 万が一の場合やケガ・病気による入院・手術など生活上の危険を幅広く保障し、貯蓄も兼ね備えた生命共済	終身共済	一定期間の保障を厚くした生涯に亘る、万が一を保障する共済
	定期満期共済	老後資金や結婚資金など貯蓄をしながら万が一に備える共済
	こども共済	お子様と契約者の万が一の場合と教育資金造成を兼ねた共済
	中途給付共済	3年毎に中途給付金が支払われ満期を待たずに先に使える共済
	特別終身共済・特別養老共済	高齢者や健康に不安がある方のための共済
くらし(貯蓄型)	貯蓄しながら、住宅・倉庫や家財などを火災、落雷等への総合補償	
カサイ(掛捨て式)	住宅・倉庫や家財などを火災、落雷、爆発等から守る補償	
ハリコー(掛捨て式)	漁船員、漁業従事者、陸上勤務者などの万が一の入院等への備え	
漁業者年金	老後の資金造成を目的とした団体ねんきん共済	
なぎさ年金	漁業従事者のための公的年金制度	
ダンシン	債務者が万が一の時の弁済保障	
くるま	くるまに関する総合的な補償	

この他に傷害保険、プレジャーボート保険等のお取扱いもしています。。

## 販売事業

山口県は三方が海に開け、好漁場に恵まれた水産県であり、沿岸漁業を中心に瀬戸内海、日本海の新鮮で安心・安全な水産物を県内外の消費者に提供しています。

販売事業は、組合員等の漁獲物及び加工品等の共同販売等を通じ、流通の合理化と適正価格の実現を目指しており、漁業経営の安定にも大きく貢献しています。

- 市場買付及び県内産地買付～山口県内の魚市場及び産地において、組合員等の漁獲した魚を買付し、県内外の量販店及び料理店へ直接出荷することにより流通コストの削減を行い魚価のアップを図るとともに、県内の新鮮で安心安全な漁獲物を消費者の皆様へ安定的提供していくことを目的として、事業を行っています。
- 共同出荷～山口県内で特に市場が近隣にない組合員等に対し、漁協が構築した輸送システムを利用し、効率的に市場等に搬入することにより、輸送コスト削減・出荷調整による価格の安定を図ることを目的としています。

## 購買事業

購買事業は、組合員及び漁業関係者が必要とする良質な石油製品・漁業生産資材・及び生活物資等の共同購入等を通じ、購買品を安定的かつ適正価格による供給の実現を図ることを目的とする事業です。

- 石油製品類～県下各地に油槽タンクを設置し組合員及び漁業関係者に良質な石油製品類を安定供給することを目的としています。
- 漁業生産資材～本店に供給基地を設け、県内各地に漁業生産に必要な網等の物資を供給し、出漁に際しての組合員の皆様への応援を目的としています。
- 生活物資～本店に供給基地を設け、県内各地の組合員、利用者の皆様への必要な生活物資の供給を目的としています。

## 主な手数料一覧

為替手数料				漁協本支店宛	系統金融機関宛	系統金融機関以外の金融機関宛
振込手数料 (窓口ご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	210 円	210 円	420 円
		金額 3 万円未満	1 件につき			525 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	420 円	420 円	735 円
振込手数料 (ATMご利用時)	電信扱	金額 3 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
	振込予約	金額 3 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
振込手数料 (FDご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	無料	105 円	315 円
		金額 3 万円未満	1 件につき			420 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	315 円	630 円
振込手数料 (IBご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円未満	1 件につき			
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
給与振込手数料			1 件につき	無料	210 円	210 円
代金取立手数料	同一交換地域内		1 通につき	無料	210 円	210 円
	普通扱(集手扱)		1 通につき	無料	420 円	630 円
	至急扱(個別扱)		1 通につき			840 円
代理交換手数料			1 通につき	-	-	105 円
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料		1 件につき	315 円	630 円	630 円
	不渡手形返却料		1 通につき	無料	630 円	630 円
	取立手形組戻料 (ただし、取立のため発送済のもの)		1 通につき	無料	630 円	630 円
	取立手形店頭揭示料		1 通につき	無料	630 円	630 円
	上記以外の特殊手数料				実費	実費

### その他手数料

小切手帳	一冊 840 円
手形帳	一冊 1,260 円
残高証明書発行手数料	一枚 210 円
ローン一部繰上償還	一件 3,150 円

以上